

平成 28 年度香川県立高松高等学校玉翠会
理事会並びに代議員会次第

平成 28 年 6 月 11 日土曜日 15 時より
香川県立高松高等学校5階玉翠会館ホールにて

- (1) 香川県立高松高等学校玉翠会 榎田会長 挨拶
- (2) 香川県立高松高等学校 溝渕校長 挨拶並びに職員紹介
- (3) 議事

【審議案】

- 第 1 号議案 平成 27 年度玉翠会事業報告承認の件
- 第 2 号議案 平成 27 年度玉翠会会計等収支決算報告承認の件
- 第 3 号議案 役員改選案承認の件
- 第 4 号議案 慶弔規定改定案承認の件
- 第 5 号議案 平成 28 年度玉翠会事業計画案承認の件
- 第 6 号議案 平成 28 年度玉翠会会計等収支予算案承認の件
- 第 7 号議案 玉翠会名簿廃刊案承認の件

【協議案】

- 第 8 号議案 玉翠会年会費値上げに関する協議
- 第 9 号議案 高松玉翠会懇親会実施に関する協議

- (4) 連絡事項
 - ① 玉翠会事務局からの連絡
 - ② 香川県立高松高等学校からの連絡
- (5) 香川県立高松高等学校玉翠会 久米副会長 閉会挨拶

玉 翠 会 会 則

第1章 総 則

- 第1条 本会は香川県立高松高等学校玉翠会と称する。
- 第2条 本会は会員相互の連絡と親睦を図り、母校の発展を期するを目的とする。
- 第3条 本会は前条の目的を達するために次の事業を行う。
1. 会員名簿・会誌の発行
 2. 会員の慶弔
 3. 講演会その他適当と認める事業
- 第4条 本会は本部を高松高等学校内に置き、支部は各地の会員の希望によりこれを設けることができる。
- 第5条 本会則の変更は、代議員会の決議による。

第2章 会 員

- 第6条 本会員を分けて、通常会員と特別会員とする。
- 第7条 通常会員は、高松中学校、高松高等女学校・旧高松高等学校・旧高松女子高等学校・高松高等学校の、卒業生及び準卒業生をもってあてる。
- 第8条 前条の学校の職員であった者及び現に職員である者を推して、本会特別会員とする
- 第9条 本会通常会員は入会の際入会金を納め、毎年会費を納めるものとする。

第3章 代 議 員

- 第10条 代議員は、各卒業年度の通常会員から、男女各々2名を互選する。
- 第11条 代議員は、同期生の消息・住所の調査報告を行い、代議員会を構成して議案を審議し、これを議決する。

第4章 役 員

- 第12条 本会に次の役員を置く。
1. 会 長 1 名
 2. 副会長 若干名
 3. 理 事 40 名以上
 4. 監 事 3 名
- 本会に理事会の議を経て、名誉会長、顧問を置くことができる。
- 第13条 会長及び副会長は、理事の互選による。
理事及び監事は、代議員会において選出する。
- 第14条 会長は本会を代表し、会務を総括する。
副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、会長の任務を代行する。
理事は理事会を構成し、会務を処理する。
監事は会計を監査する。
顧問は会議に出席し、意見を述べる事が出来る。

第 15 条 役員の任期は2ヶ年とする。但し重任を妨げない。

第5章 会 議

第 16 条 理事会は会長が適宜招集し、次の事項を処理する。

1. 総会及び代議員会の決議事項
2. 同窓会名簿・会誌の編集発行
3. 会計事務
4. 職制その他会務執行に関する規定の作成
5. その他本会の運営に必要な事項

第 17 条 代議員会は、会長の招集により毎年一回開催し、次の事項を審議決定する。但し必要ある場合には、会長は臨時にこれを開くことができる。

1. 会務報告及び事業計画の承認立案
2. 予算決算の審議
3. 理事監事の選任
4. 会則の変更
5. 総会において委任せられた事項
6. その他本会の運営に必要な事項

第 18 条 総会は会長の招集により開催することができる。

総会においては、次の行事を行う。

1. 会務及び会計の報告
2. 会員の親睦を図る行事
3. その他本会の運営に必要な事項の審議決定

第 19 条 理事会代議員会並びに総会においては会長がその議長となり、出席者の過半数の同意を得て議案を決定する。可否同数のときは、議長の裁決による。

第6章 会 計

第 20 条 本会の会計は、通常会員の入会金及び会費並びに特別寄付金による。

第 21 条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月末日に終る。

第7章 支 部

第 22 条 支部の規約は各支部において適宜定めるものとする。

第 23 条 支部の代表者は本部の理事たる資格を有し本部支部間の連携を密にする。

付 則

この会則の改正は、平成 26 年 6 月 7 日から施行する。

香川県立高松高等学校創立100周年記念玉翠会教育基金運用規程

(趣旨)

第1条 この規程は、香川県立高松高等学校創立100周年記念行事の一環として設置された香川県立高松高等学校創立100周年記念玉翠会教育基金（以下「基金」という。）の運用に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的及び事業)

第2条 基金は、香川県立高松高等学校（全日制、定時制及び通信制の各課程をいう。以下「本校」という。）における教育活動を広く援助することを目的とし、次に掲げる活動等に対して金銭を給付する事業を行う。

- (1) 本校生徒の教育的に有意義な諸活動
- (2) 本校教職員の教育的に有意義な諸活動
- (3) 本校施設・設備の充実に関する諸事業
- (4) その他本校の教育的諸計画の実施に関する事項

(事業年度)

第3条 基金の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

(運営委員会等)

第4条 基金の事業を適切に実施するため創立100周年記念玉翠会教育基金運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

- 2 運営委員会は、委員長、副委員長及び委員若干名で組織する。
- 3 委員長は、香川県立高松高等学校玉翠会会長をもって充てる。
- 4 副委員長は、香川県立高松高等学校PTA会長及び香川県立高松高等学校長をもって充てる。
- 5 委員は、香川県立高松高等学校玉翠会、香川県立高松高等学校PTA及び香川県立高松高等学校教職員を代表する者それぞれ若干名をもって構成する。
- 6 基金の業務を監査するため、監事若干名を置くものとし、香川県立高松高等学校玉翠会監事をもって充てる。

(委員長等の職務)

第5条 委員長は、運営委員会を代表し同委員会の事務を総括する。

2 副委員長は、委員長を補佐する。

3 監事は基金の監査をつかさどる。

(運営委員会の権能)

第6条 次に掲げる事項は、運営委員会の議を経なければならない。

(1) この規程の改正に関する事項

(2) 毎事業年度の事業計画及び予算並びに決算に関する事項

(3) 重要な基金の処分に関する事項

(4) その他基金の運用に関し重要と認められる事項

2 運営委員会は、毎年1回、基金の事業計画及び予算並びに決算について、香川県立高松高等学校玉翠会、香川県立高松高等学校PTAに報告しなければならない。

(事務局)

第7条 事務局を本校に置く。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、基金の運用に関し必要な事項は、運営委員会の議を経て、委員長が定める。

附 則

この規程は、平成6年6月25日から施行し、同年4月1日から適用する。

香川県立高松高等学校甲子園出場記念教育基金運用規程

(趣旨)

第1条 この規程は、香川県立高松高等学校野球部甲子園出場後援会事業の一環として設置された香川県立高松高等学校甲子園出場記念教育基金（以下、「基金」という。）の運用に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的及び事業)

第2条 基金は、香川県立高松高等学校（全日制、定時制及び通信制の各課程をいう。以下「本校」という。）における教育活動を広く援助することを目的とし、次に掲げる事業等に対して金銭を給付する事業を行う。

- (1) 本校部活動の振興に関する諸事業
- (2) 本校生徒・教職員の教育的に有意義な諸事業
- (3) 本校施設設備の充実に係る諸事業
- (4) その他本校の教育的諸計画の実施に関する事項

(事業年度)

第3条 基金の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

(運営委員会等)

第4条 基金の事業を適切に実施するため香川県立高松高等学校甲子園出場記念教育基金運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

- 2 運営委員会は、委員長、副委員長及び委員若干名で組織する。
- 3 委員長は、香川県立高松高等学校玉翠会会長をもって充てる。
- 4 副委員長は、香川県立高松高等学校 PTA 会長及び香川県立高松高等学校校長をもって充てる。
- 5 委員は、香川県立高松高等学校玉翠会、香川県立高松高等学校 PTA 及び香川県立高松高等学校教職員を代表する者それぞれ若干名をもって構成する。
- 6 基金の業務を監査するため、監事若干名を置くものとし、香川県立高松高等学校玉翠会監事をもって充てる。

(委員長等の職務)

第5条 委員長は、運営委員会を代表し同委員会の事務を総括する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐する。
- 3 監事は、基金の監査をつかさどる。

(運営委員会の権能)

第6条 次に掲げる事項は、運営委員会の議を経なければならない。

- (1) この規程の改正に関する事項
 - (2) 事業計画及び予算並びに決算に関する事項
 - (3) 重要な基金の処分に関する事項
 - (4) その他基金の運用に関し重要と認められる事項
- 2 運営委員会は、毎年1回、基金の事業計画及び予算並びに決算について、香川県立高松高等学校玉翠会、香川県立高松高等学校 PTA に報告しなければならない。

(事務局)

第7条 事務局を本校に置く。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、基金の運用に関し必要な事項は、運営委員会の議を経て、委員長が定める。

附 則

この規程は、平成17年6月11日から施行する。

平成27年度 玉翠会事業報告

月	日	曜	事業名	会場
4	27	月	玉翠会 会長・副会長会	校長室
5	12	火	会計監査	5F会議室
5	16	土	東海玉翠会総会	名鉄グランドホテル
6	13	土	玉翠会 理事会	1F会議室
			玉翠会 代議員会	玉翠ホール
			玉翠会・PTA合同懇親会	リーガホテルゼスト高松
			玉翠会 教育基金運営委員会	校長室
6	28	日	徳島玉翠会総会	ザ・グランドパレス徳島
7	4	土	玉翠会報 第36号発行	
7	4	土	東京玉翠会総会	グランドプリンスホテル新高輪
7	10	金	第1回玉翠グローバルアカデミー (GGA) 国際協力機構 (JICA) 国際緊急援助隊緊急援助第二課長 山根 誠 氏 (平元卒) 「国際協力の現場から」	玉翠ホール
9	5・6	土・日	文化祭 (玉翠会お休み処)	高松高校
10	24	土	関西玉翠会総会	太閤園
11	2	月	先輩講演会 (第2回GGA) 石油資源開発 (JAPEX) 社長 渡辺 修 氏 (昭34卒) 「これからの日本 ～東アジアの経済統合の中で～」	体育館
11	14	土	岡山玉翠会総会	アークホテル岡山
2	3	水	玉翠会 会長・副会長会	校長室
3	4	金	卒業式	体育館

高松玉翠会 (仮称) 準備委員会 9/15, 11/17

平成27年度 玉翠会会計 収支計算書

自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日

(単位 円)

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
収入の部				
1 玉翠会会費	8,500,000	9,068,154	△ 568,154	
2 玉翠会入会金	1,037,200	1,027,600	9,600	在校生962名 卒業生367名
3 受取利息	2,170	2,723	△ 553	
4 雑収入	40,000	89,580	△ 49,580	名簿販売等
収入の部合計	9,579,370	10,188,057	△ 608,687	
支出の部				
1 本部運営費	7,600,000	6,981,051	618,949	
1) 職員給与	1,600,000	1,600,000	0	
2) 玉翠会運営費	1,400,000	1,244,735	155,265	文化祭関係費用等
3) 慶弔費	600,000	480,300	119,700	
4) 玉翠会会報発行費	4,000,000	3,656,016	343,984	
2 支部運営費	1,200,000	1,249,880	△ 49,880	
1) 支部総会祝金	400,000	400,000	0	
2) 支部総会旅費	800,000	849,880	△ 49,880	
3 卒業生記念品料	130,000	119,939	10,061	
4 備品充実費	500,000	69,120	430,880	ネットワークシステムメンテナンス費用 ホームページ変更費用等
5 退職積立預金繰入支出	100,000	100,022	△ 22	
6 学校助成金会計繰入支出	2,000,540	2,000,540	0	
7 予備費	300,000	0	300,000	
支出の部合計	11,830,540	10,520,552	1,309,988	
当年度収支差額	△ 2,251,170	△ 332,495	△ 1,918,675	
前年度収支差額	15,421,979	15,421,979	0	
次年度収支差額	13,170,809	15,089,484	△ 1,918,675	

預金内訳

普通預金	百十四銀行	5,089,484 円
定期預金	百十四銀行	10,000,000 円
計 (次年度収支差額)		15,089,484 円
退職積立預金	百十四銀行	200,022 円
合 計		15,289,506 円

平成27年度 創立百周年記念玉翠会教育基金
収支計算書

自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日

(単位 円)

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
収入の部				
1 受取利息	4,000	3,921	79	
2 雑収入	0	76,000	△ 76,000	寄付金 25件
収入の部合計	4,000	79,921	75,921	
支出の部				
1 奨学金	2,160,000	2,160,000	0	18名
2 教育活動費	200,000	0	200,000	
3 雑費	540	540	0	残高証明書発行手数料
4 予備費	50,000	0	50,000	
支出の部合計	2,410,540	2,160,540	250,000	
当年度収支差額	△ 2,406,540	△ 2,080,619	△ 325,921	
前年度収支差額	19,530,284	19,530,284	0	
次年度収支差額	17,123,744	17,449,665	△ 325,921	

預金内訳

普通預金	百十四銀行	1,449,665 円
定期預金	百十四銀行	16,000,000 円
計 (次年度収支差額)		17,449,665 円

平成27年度 香川県立高松高等学校甲子園出場記念教育基金
収支計算書

自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日

(単位 円)

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
収入の部				
1 受取利息	1,768	1,893	△ 125	
収入の部合計	1,768	1,893	△ 125	
支出の部				
1 教育活動費	800,000	800,000	0	SGH活動費
2 雑費	540	540	0	残高証明書発行手数料
支出の部合計	800,540	800,540	0	
当年度収支差額	△ 798,772	△ 798,647	△ 125	
前年度収支差額	8,958,592	8,958,592	0	
次年度収支差額	8,159,820	8,159,945	△ 125	

預金内訳

普通預金	百十四銀行	99,945 円
定期預金	百十四銀行	8,060,000 円
計 (次年度収支差額)		8,159,945 円

平成27年度 玉翠会学校助成金 収支計算書

自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日

(単位 円)

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
収入の部				
1 玉翠会会計より繰入収入	2,000,540	2,000,540	0	玉翠ホール空調機更新工事のため
2 受取利息	400	547	△ 147	
収入の部合計	2,000,940	2,001,087	△ 147	
支出の部				
1 雑費	540	540	0	残高証明書発行手数料
支出の部合計	540	540	0	
当年度収支差額	2,000,400	2,000,547	△ 147	
前年度収支差額	2,000,223	2,000,223	0	
次年度収支差額	4,000,623	4,000,770	△ 147	

預金内訳

普通預金

百十四銀行

4,000,770 円

監 査 報 告 書

私ども監事は、「玉翠会会計」「創立百周年記念玉翠会教育基金」「玉翠会学校助成金会計」「香川県立高松高等学校甲子園出場記念教育基金」の、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの会計について監査し、併せて決算関係書類の審理を実施した結果、適切にして正確であることを確認いたしました。

平成28年4月26日

玉翠会監事

安達恵美子

小川和彦

中村秀明

平成27年玉翠会会計等会計監査 監事団ご意見

- (1)「慶弔費」の中の「香典」「転退職記念品料」は廃止しても良いのではないかと
→第4号議案 慶弔規定改定案承認の件にて審議
- (2) 年会費は一口1000円であるが、現在の玉翠会の財政と将来を考えると、そろそろ値上げを検討すべき時期が来ているのではないかと
→第8号議案 玉翠会年会費値上げに関する協議にて協議
- (3) 会費支払いについては、時代にあわせてもっと方法を増やすべきではないかと
(コンビニ払い等々)
→事務局連絡事項で説明

【高松高等学校玉翠会監事】

昭和21年卒 安達恵美子

昭和37年卒 小川和彦

昭和41年卒 中村秀明

平成27年度 玉翠会役員

役員	卒業回・年	氏名
会長	昭42	楨田 實
副会長	〃 19	脇 和子
〃	54回	久米 房之助
〃	昭41	牟禮 明
〃	〃 47	間島 賢治
〃	〃 54	佐藤 哲也
〃	〃 58	加藤 宏一郎
〃	〃 38	常谷 忠克

役員	卒業年	氏名
顧問	昭7	岡野 美代子
〃	〃 35	大西 大介

東京玉翠会

役員	卒業年	氏名
会長	昭34	渡辺 修
副会長	〃 34	三崎屋 義正
〃	〃 38	高田 トシ子
〃	〃 43	小島 豊子
〃	〃 47	土居 範行
事務局	〃 53	土田 充

高中部会

役員	卒業回	氏名
理事	45	丸山 修
〃	46	加藤 達雄
〃	48	岩部 隆
〃	51	大竹 哲也
〃	53	井口 裕夫

晩翠部会

役員	卒業年	氏名
監事	昭21	安達 恵美子
理事	〃 17	高木 敬子
〃	〃 20	宮脇 シズ子
〃	〃 21	谷本 文子
〃	〃 24	大久保 和子

関西玉翠会

役員	卒業年	氏名
会長	昭34	樋口 順一
副会長	〃 39	岡 健
〃 兼事務局	〃 49	田島 朋子
常任幹事会長	〃 53	森 泰藏
顧問	〃 18	藤井 義弘
〃	〃 26	島田 清隆

高高部会

役員	卒業年	氏名
監事	昭37	小川 和彦
〃	〃 41	中村 秀明
理事	〃 25	佐藤 嘉子
〃	〃 26	太田 英章
〃	〃 27	今澤 暉子
〃	〃 28	大塚 裕康
〃	〃 29	藤本 稔
〃	〃 30	前谷 亮三
〃	〃 31	白井 治
〃	〃 32	合田 武
〃	〃 33	谷森 勉
〃	〃 34	石原 英輝
〃	〃 34	真鍋 武紀
〃	〃 35	豊田 章二
〃	〃 36	徳永 孝明
〃	〃 37	山内 康生
〃	〃 38	森田 紘一
〃	〃 39	吉岡 哲朗
〃	〃 39	村井 恵子
〃	〃 40	中山 隆司
〃	〃 41	松山 千恵子
〃	〃 42	明石 陽子

役員	卒業年	氏名
理事	昭43	中村谷 年威
〃	〃 44	太田 賀久
〃	〃 45	中 博史
〃	〃 46	小島 英夫
〃	〃 47	天雲 俊夫
〃	〃 48	土居 譲治
〃	〃 49	石田 謙作
〃	〃 50	中村谷 百則
〃	〃 51	細谷 芳久
〃	〃 53	灘波 博司
〃	〃 54	石川 千晶
〃	〃 55	亀井 正好
〃	〃 56	小早川 龍司
〃	〃 57	井本 康裕
〃	〃 58	森下 聖史
〃	〃 59	稲田 耕一
〃	〃 60	下地 崇弘
〃	〃 61	楠瀬 正司
〃	〃 41	森川 輝男
〃	〃 42	毛利 成一
〃	〃 44	中村 章夫
〃	〃 52	頼富 英徳子

岡山玉翠会

役員	卒業年	氏名
会長	昭44	多田 譲治
副会長兼事務局長	〃 46	仁木 壯
名誉会長	〃 30	辻 孝夫
〃	〃 32	太田 武夫
〃	〃 34	河野 一郎
顧問	〃 30	山下 一盛

徳島玉翠会

役員	卒業年	氏名
会長	昭44	長尾 哲見
副会長兼会計	〃 42	中村 芳正
副会長	〃 47	香川 典子
〃 兼事務局長	〃 48	坂口 英則
監事	〃 48	寺嶋 吉保
名誉会長	〃 33	渡邊 謙
顧問	〃 28	渡辺 恒明
〃	〃 34	渡邊 恵子

東海玉翠会

役員	卒業年	氏名
会長	昭44	入倉 憲二
副会長	〃 25	大山 貞雄
〃	〃 29	山田 久雄
〃	〃 30	浅野 道子
事務局	〃 50	菅野 正朗

平成28年度 玉翠会役員 (案)

役員	卒業回・年	氏名
会長	昭42	楨田 實
副会長	〃 19	脇 和子
〃	54回	久米 房之助
〃	昭41	牟禮 明
〃	〃 47	間島 賢治
〃	〃 54	佐藤 哲也
〃	〃 58	加藤 宏一郎
〃	〃 38	常谷 忠克

高中部会

役員	卒業回	氏名
理事	45	丸山 修
〃	46	加藤 達雄
〃	48	岩部 隆
〃	51	大竹 哲也
〃	53	井口 裕夫

高高部会

役員	卒業年	氏名
監事	昭37	小川 和彦
〃	〃 41	中村 秀明
理事	〃 25	佐藤 嘉子
〃	〃 26	太田 英章
〃	〃 27	今澤 暉子
〃	〃 28	大塚 裕康
〃	〃 29	藤本 稔
〃	〃 30	前谷 亮三
〃	〃 31	白井 治
〃	〃 32	合田 武
〃	〃 33	谷森 勉
〃	〃 34	石原 英輝
〃	〃 34	真鍋 武紀
〃	〃 35	豊田 章二
〃	〃 36	徳永 孝明
〃	〃 37	山内 康生
〃	〃 38	森田 紘一
〃	〃 39	吉岡 哲朗
〃	〃 39	村井 恵子
〃	〃 40	中山 隆司
〃	〃 41	松山 千恵子
〃	〃 42	明石 陽子

役員	卒業年	氏名
顧問	昭7	岡野 美代子
〃	〃 35	大西 大介

晩翠部会

役員	卒業年	氏名
監事	昭21	安達 恵美子
理事	〃 17	高木 敬子
〃	〃 20	宮脇 シズ子
〃	〃 21	谷本 文子
〃	〃 24	大久保 和子

東京玉翠会

役員	卒業年	氏名
会長	昭34	渡辺 修
副会長	〃 34	三崎屋 義正
〃	〃 38	高田 トシ子
〃	〃 43	小島 豊子
〃	〃 47	土居 範行
事務局	〃 53	土田 充

関西玉翠会

役員	卒業年	氏名
会長	昭34	樋口 順一
副会長	〃 39	岡 健
〃 兼事務局	〃 49	田島 朋子
常任幹事会長	〃 53	森 泰藏
顧問	〃 26	島田 清隆

岡山玉翠会

役員	卒業年	氏名
会長	昭44	多田 譲治
副会長兼事務局長	〃 46	仁木 壯
名誉会長	〃 30	辻 孝夫
〃	〃 32	太田 武夫
〃	〃 34	河野 一郎
顧問	〃 30	山下 一盛

徳島玉翠会

役員	卒業年	氏名
会長	昭44	長尾 哲見
副会長兼会計	〃 42	中村 芳正
副会長	〃 47	香川 典子
〃 兼事務局長	〃 48	坂口 英則
監事	〃 48	寺嶋 吉保
名誉会長	〃 33	渡邊 謙
顧問	〃 28	渡辺 恒明
〃	〃 34	渡邊 恵子

東海玉翠会

役員	卒業年	氏名
会長	昭44	入倉 憲二
副会長	〃 29	山田 久雄
〃	〃 40	森棟 公夫
事務局	〃 50	菅野 正朗

役員	卒業年	氏名
理事	昭43	中村谷 年威
〃	〃 44	太田 賀久
〃	〃 45	中 博史
〃	〃 46	小島 英夫
〃	〃 47	天雲 俊夫
〃	〃 48	土居 譲治
〃	〃 49	石田 謙作
〃	〃 50	中村谷 百則
〃	〃 51	細谷 芳久
〃	〃 53	灘波 博司
〃	〃 54	石川 千晶
〃	〃 55	亀井 正好
〃	〃 56	小早川 龍司
〃	〃 57	井本 康裕
〃	〃 58	森下 聖史
〃	〃 59	稲田 耕一
〃	〃 60	下地 崇弘
〃	〃 61	楠瀬 正司
〃	〃 41	森川 輝男
〃	〃 42	毛利 成一
〃	〃 44	中村 章夫
〃	〃 52	頼富 芙徳子

慶弔費支出推移

玉翠会慶弔規程

	慶弔費	(香典・祝電)	(転退職記念)
平成2年度	283,602	157,602	126,000
平成3年度	416,518	240,018	176,500
平成4年度	244,989	139,989	105,000
平成5年度	375,186	142,686	232,500
平成6年度	312,466	99,466	213,000
平成7年度	336,972	198,972	138,000
平成8年度	348,687	195,687	153,000
平成9年度	339,251	151,751	187,500
平成10年度	435,701	95,090	340,611
平成11年度	331,180	101,680	229,500
平成12年度	295,889	180,389	115,500
平成13年度	315,210	191,210	124,000
平成14年度	421,080	220,080	201,000
平成15年度	450,136	224,136	226,000
平成16年度	533,480	297,480	236,000
平成17年度	441,170	225,170	216,000
平成18年度	361,020	193,020	168,000
平成19年度	489,730	277,230	212,500
平成20年度	515,597	389,597	126,000
平成21年度	516,080	380,580	135,500
平成22年度	520,000	377,000	143,000
平成23年度	614,500	432,000	182,500
平成24年度	582,500	423,500	159,000
平成25年度	463,000	283,000	180,000
平成26年度	344,300	230,800	113,500
平成27年度	480,300	278,800	201,500

	昭和47年4月1日より(現行)	平成13年6月16日より(改正)
香典	一般会員 2,000円 役員、旧職員 3,000円	香典 一般会員 3,000円 代議員 5,000円 理事・監事・支部会長 7,000円・花輪 名誉会長・顧問・会長・副会長 20,000円・花輪 特別会員(前・現職員) 5,000円
転退職教職員記念品料	1ヵ年につき 1,500円 (1ヵ年に満たない場合は1ヵ年とみる)	転退職教職員記念品料 1ヵ年につき 2,000円 (1ヵ年に満たない場合は1ヵ年とみる)
部会総会補助	年1回、出席者1人につき 500円 (150,000円まで)	部会・支部総会祝い金 年1回 50,000円から 150,000円
支部総会補助	年1回 50,000円	

香川県立高松高等学校玉翠会 慶弔規定(案)

【慶弔】

第1条

会員ならびに関係者の慶弔については次の基準により慶弔金もしくは記念品を贈る

- (1) 玉翠会長及び会長経験者の死亡 10000円
- (2) 香川県立高松高等学校校長及び校長経験者の死亡 10000円
- (3) 以上のほか卒業生が褒章等を受ける等、特に必要と認められた場合、
会長決済によりこれを実施する。

第2条

各部会・各支部の年次総会については次の範囲内で会長決済によりこれを贈る。

各部会・各支部 年1回に限り 50000円から 150000円の間

第3条

本規定は平成28年6月11日より実施する。

平成28年度 玉翠会事業計画 (案)

月	日	曜	事業名	会場
4	26	火	会計監査	5 F 会議室
5	9	月	玉翠会 会長・副会長会	校長室
5	21	土	東海玉翠会総会	名鉄グランドホテル
6	11	土	玉翠会 理事会・代議員会	玉翠ホール
			玉翠会 教育基金運営委員会	校長室
			玉翠会・PTA合同懇親会	JRホテルクレメント高松
6	25	土	徳島玉翠会総会	ザ・グランドパレス
7	9	土	玉翠会報 第37号発行	
7	9	土	東京玉翠会総会	グランドプリンスホテル新高輪
			第1回グローバルアカデミー (GGA)	玉翠ホール
9	10・11	土・日	文化祭 (玉翠会お休み処)	高松高校
10	22	土	関西玉翠会総会	ホテルグランヴィア大阪
			先輩講演会	体育館
11	12	土	岡山玉翠会総会	アークホテル岡山
			玉翠会 会長・副会長会	校長室
3	7	火	卒業式	体育館

高松玉翠会 (仮称) 準備委員会 4/25、

平成28年度 玉翠会会計 収支予算書 (案)

自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日

(単位 円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
収入の部				
1 玉翠会会費	8,500,000	8,500,000	0	
2 玉翠会入会金	1,033,600	1,037,200	△ 3,600	在校生962名 卒業生370名
3 受取利息	2,000	2,170	△ 170	
4 雑収入	0	40,000	△ 40,000	
収入の部合計	9,535,600	9,579,370	△ 43,770	
支出の部				
1 本部運営費	4,530,000	7,600,000	△ 3,070,000	
1) 職員給与	1,600,000	1,600,000	0	
2) 玉翠会運営費	1,400,000	1,400,000	0	文化祭関係費用等
3) 慶弔費	30,000	600,000	△ 570,000	
4) 玉翠会会報発行費	1,500,000	4,000,000	△ 2,500,000	前年度会費納入者+ 新卒業生
2 支部運営費	1,400,000	1,200,000	200,000	
1) 支部総会祝金	400,000	400,000	0	
2) 支部総会旅費	1,000,000	800,000	200,000	
3 卒業生記念品料	130,000	130,000	0	
4 備品充実費	500,000	500,000	0	ネットワークシステムメンテナンス費用等
5 退職積立預金繰入支出	100,022	100,000	22	
6 学校助成金会計繰入支出	2,000,540	2,000,540	0	
7 予備費	300,000	300,000	0	
支出の部合計	8,960,562	11,830,540	△ 2,869,978	
当年度収支差額	575,038	△ 2,251,170	2,826,208	
前年度収支差額	15,089,484	15,421,979	△ 332,495	
次年度収支差額	15,664,522	13,170,809	2,493,713	

平成28年度 創立百周年記念玉翠会教育基金

収支予算書 (案)

自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日

(単位 円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
収入の部				
1 受取利息	3,000	4,000	△ 1,000	
2 雑収入	0	0	0	
収入の部合計	3,000	4,000	△ 1,000	
支出の部			0	
1 奨学金	1,800,000	2,160,000	△ 360,000	月10,000円×15名
2 教育活動費	200,000	200,000	0	
3 雑費	540	540	0	残高証明書発行手数料
4 予備費	50,000	50,000	0	
支出の部合計	2,050,540	2,410,540	△ 360,000	
当年度収支差額	△ 2,047,540	△ 2,406,540	359,000	
前年度収支差額	17,449,665	19,530,284	△ 2,080,619	
次年度収支差額	15,402,125	17,123,744	△ 1,721,619	

平成28年度 香川県立高松高等学校甲子園出場記念教育基金
収支予算書 (案)

自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日

(単位 円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
収入の部				
1 受取利息	1,500	1,768	△ 268	
収入の部合計	1,500	1,768	△ 268	
支出の部				
1 教育活動費	0	800,000	△ 800,000	
2 雑費	540	540	0	残高証明書発行手数料
支出の部合計	540	800,540	△ 800,000	
当年度収支差額	960	△ 798,772	799,732	
前年度収支差額	8,159,945	8,958,592	△ 798,647	
次年度収支差額	8,160,905	8,159,820	1,085	

平成28年度 玉翠会学校助成金 収支予算書 (案)

自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日

(単位 円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
収入の部				
1 玉翠会会計より繰入収入	2,000,540	2,000,540	0	玉翠ホール空調機更新工事のため
2 受取利息	0	400	△ 400	
収入の部合計	2,000,540	2,000,940	△ 400	
支出の部				
1 雑費	540	540	0	残高証明書発行手数料
支出の部合計	540	540	0	
当年度収支差額	2,000,000	2,000,400	△ 400	
前年度収支差額	4,000,770	2,000,223	2,000,547	
次年度収支差額	6,000,770	4,000,623	2,000,147	

玉翠会名簿廃刊に関する事情ご説明

【現状】

過去、玉翠会名簿は兵庫県姫路市の株式会社サラトへ運営委託にされ、サラトによる往復葉書による住所変更届けの受け付けによる管理、サラトが名簿を制作し希望者に4500円で直接販売していた。サラトはこの販売金で名簿管理を受け持っている。

【問題点】

- ① 冊子としての名簿である以上、いったん販売した後は以降の管理が不可能。現実に27年には名簿を入手した中堅不動産業者が、全国ベースで玉翠会員に電話セールスをしていた事実が発覚。(玉翠会にて直ちに中止を申し入れ。)この種のトラブルは後を絶たず、平成17年にいわゆる個人情報保護法の施行以来、紙ベースで名簿を発行する会組織は激減している。(公営団体や民間企業ではほぼ皆無)
- ② 玉翠会運営に際して、住所不明の会員や名簿の住所に会員本人が居住していない例が年々増加しているが、その正確性はサラトの管理まかせになっている。

【今後の方向性】

- ① 専門業者がセキュリティ管理し玉翠会が直接運営するサーバー「玉翠ネット」にて、会員のデータベースを玉翠会事務局が管理する。
- ② 会員と玉翠会本部との連絡は他社を介さず、すべて直接相互に行う。
- ③ 会員名簿は原則として公開しない。年次会開催等、会員間での連絡が必要な場合は各代の代議員が保証人となって、必要なデータのみを取り扱う。

以上の問題点と今後の方向性については平成26年、27年の理事会と代議員会にてご協議頂いてまいりました。この結果を受け、複数回の正副会長会議により検討を重ねた上で、平成30年度発刊予定の「玉翠会名簿」の刊行中止に関して、今回の理事会・代議員会に議案を上程いたします。

会費値上げの検討のお願いについて

いつも当玉翠会に対して暖かいご支援とご理解を賜りまして誠にありがとうございます。

ご存知のように現在の玉翠会年会費は1口1000円(振込手数料は会負担)ですが、約9割の方が1000円のみ振り込みであります。

我が国における伝統のある会はどちら様も同様ですが、これから始まる昭和ベビーブーマー世代の皆様のご勇退や、少子化による新入会員の減少等々を鑑みますと、当玉翠会もあと15年弱で今ある剰余金を食いつぶして資金不足の状況に陥ることが確実です。これに対抗する措置として現在進めております会報や連絡の電子化等による通信経費合理化への取り組みに加えまして、ここに年会費の最低ラインの増額をお願いする次第であります。

ご存知のように皆様から頂戴いたしました年会費は、一般的な同窓会のように連絡事務費としての支出のみならず、毎年、200万円づつの高松高等学校への施設寄付、並びに120万円の高高生への不還付学費協力奨学金等々、我々を育ててくれた高松高等学校への恩返しと現役後輩諸君への励ましのための浄財として、有効に活用させて頂いております。この活動を今後も続けるためにも、決して景況が良好な時世下ではありませんが、卒業生の皆様におかれまして年会費の最低ラインを現行の1000円から2000円への引き上げの検討にはいることのご理解をお願いしたく存じ上げます。

高松高校玉翠会定期懇親会案

- 【テーマ】 「だれがおるんな？なんがでつきょんな？」
- 【対象】 香川県在住の玉翠会員
- 【目的】 年代をこえた会員相互の交流
- 【開催時期】 玉翠会定期総会
6月は公園芝生養生予定
5月土曜日なら13日(雨出現率30%)or20日(30%)or27日(23%)当日
過去30年間の平均梅雨入り6月17日
5月平均最高気温24度 最低14度
総会后 17時~19時(27日の日没19時08分)
- 【開催周期】 2017年より奇数年(2023年は130周年を別途企画)
- 【初回開催規模】 約300名
- 【形式】 立食パーティで テーブルのみ 一部に椅子席
外部からの来賓なし(県外玉翠会役員は未定)
挨拶は会長と校長先生のみ程度
- 【場所候補】 『高松の中心で本物のビアガーデンを行う』という条件を満たす場として
中央公園(¥55000+設置物¥40/m² 雨天の場合は返金)
サンポートテント広場(¥39700or¥19400 テント1000m²芝生3000m²)
総会と連動して行うので当日は総会の傍聴可。また高高校内の案内可。
基本的に中央公園 雨天時はテント広場(場所決定発表はHPと朝刊)
- 【募集】 ここでお腹はおこさない。集合場所のカフェ替りとしてもらう
無理して最後までいる必要もないので三々五々に二次会に行ってもら
セレモニーは冒頭に固める
参加チケット制(ビールと清涼飲料飲み放題)とする
原則前売りペア以上チケット1500円 当日売り2000円
もしくは2000円 2500円
フードは屋台で現金販売(パックで持ち込み販売)
同期内で最低2人以上誘い合わせて参加してもらう。
もちろん子供連れでもかまわない。
会員が音楽をBGM披露したいのであればOK(うるさいのはNG)

【役割分担】

- ① 機材設営班
 - ・会場レイアウト
 - ・PA手配
 - ・ステージ手配
 - ・椅子とテーブル手配
 - ・ゴミ回収手配

- ② チケット制作販売集計班
 - ・チケット制作
 - ・配布と集金

- ③ 飲食店交渉班
 - ・飲料手配
 - ・会員の飲食店選定とフード内容の企画と交渉

- ④ 進行担当
 - ・挨拶手配
 - ・司会進行

- ⑤ 会計総務広報班
 - ・予算管理
 - ・広報手配

2015年9月15日

香川県立高松高等学校玉翠会
2015年度文化祭事業 事業報告・決算報告書

香川県立高松高等学校玉翠会
2015年文化祭事業委員会

1. 事業名

2015年高松高校文化祭における御接待処「玉翠庵」の設営と運営

2. 事業目的

- ① 高松高校文化祭において玉翠会事業を開催することで現役高生生の諸活動に対する玉翠会員の理解を深める
- ② 高松高校文化祭への学外からの来訪者に茶湯のおもてなしをする。
- ③ 過去の文化祭の資料や写真をパネルや現物展示することにより高松高校の歴史を内外に紹介する。

3. 事業担当者

委員長 鳥養智子(H01)

委員 和田朝子(S61)・土居良助(S61)・山口太郎(S62)・新藤正明(S63)・
井上菜々子(H1)・谷田部秀男(H2)・山下晶子(H5)・武田真由美(H10)・
長町篤(H11)

4. 実施日時

平成27年9月5日(土)9時30分～15時30分

9月6日(日)9時00分～15時00分

5. 実施場所

香川県立高松高等学校 2階南西206教室 香川県高松市番町3-1-1

6. 参加人数(玉翠庵入場者数)

5日467名・6日499名 合計966名 お茶提供数609杯

(参考 学校側による文化祭の推定総入場者数は約3,000名)

7. 収支決算 別紙

8. 所見

120周年の文化祭事業以来、本年は展示事業に最初のトライということで有志の委員会を募り手探りのままチャレンジしました。資料収集と展示物への加工・制作には相応の労力を要しましたが、動員予測の200名を大きく上回る約1000名のお客様が見学に来場して頂き、委員の苦勞も報われたのではないかと思います。

また、ご来場のお客様にも卒業生初め高松高校ゆかりの方も多く、当時のプログラムを手にとって1ページ1ページ懐かしそうにご覧になったり、昔の学校生活にまつわるエピソードについて談笑なさったりと、おもてなしをしている側の委員一同も大変に勉強になりました。今後も、このような事業をより発展させながら、皆様喜んで頂けるお役にたてればと思います。

最後になりますが、御参加・御協力頂きました会員関係者の皆様・いろいろな無理を聞いて下さいました教職員の皆様・設営を手伝ってくれた現役高生生の諸君に、心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

収入の部

項目	予算額	決算額	備考
玉翠会本部より	50,000	50,000	
小計	50,000	50,000	
合計	50,000	50,000	

支出の部

項目	予算額	決算額	備考
会場設営費	ハレパネ	10,584	7,408 B3タイプ 20枚 (@343) +消費税
	カートリッジ	21,600	5,184 5,184円×1色
	ロール紙	5,400	4,900 A1タイプ 24.5枚 (@200)
	雑費	8,640	1,083 両面テープ・フッシュビソンのり
	小計	46,224	18,575
材料費	当日追加紙コップ		340 紙コップ
	当日追加紙コップ		1,216 ペーパーコップ
	小計	3,420	1,556
雑費	高松高校文化祭委員会にお礼	0	3,780 ルーヴ洋菓子
予備費	356	0	
本部会計へ		26,089	
合計	50,000	50,000	

寄付寄贈

会員より寄付・寄贈	当初より寄贈 予定あり		清涼飲料類2リットルペット×24本
	当日寄付		ブラコップ×210個 冷却用氷代 会議費補助

会費納入について（HP改修）（案）



HPのトップ画面 → 「年会費納入のお願い」を追加。また、バナーを追加。

以下の文章画面を作成

皆様から頂戴した玉翠会年会費は通信運営費の他に、浄財として母校である香川県立高松高等学校施設への寄付（毎年約 200 万円）・並びに現役後輩諸君への学費援助（毎年約 120 万円）として役立たせて頂いております。我々を育てて頂いた母校への恩返しと後輩への励ましのためにも、ぜひとも玉翠会会費の納入にご協力ください。

年会費は一口 1,000 円となっております。

■■■■ お振込方法には次の 4 つがあります ■■■■

① 郵便局にてお振込みの方

口座番号などが印字されている振込用紙をお持ちの方

「玉翠会報」に同封の払込取扱票をお持ちの方は、お振込金額をご記入の上お振込み下さい。払込手数料が無料になります。

振込用紙をお持ちでない方

払込取扱票の通信欄・ご依頼人欄に、お名前・ご住所・電話番号・卒業年を必ずご記入し、下記口座番号にお振込み下さい。その際、お振込み金額には手数料を差し引いた金額をご記入ください。（手数料は玉翠会が負担いたします。）

② **ゆうちょダイレクトをご利用の方**

インターネットサービス（ゆうちょダイレクト）の振込・振替にて下記口座へご送金できます。
なお、「ご依頼人名」には入力しないで下さい。また、必ずメッセージ欄に卒業年を入力して下さい。

振込先口座：01630-0-31115 香川県立高松高等学校玉翠会
ゆうちょ銀行（金融機関コード：9900）一六九店（店番：169）当座0031115

ここに、将来、以下の文を追加予定。

③ **コンビニでお振込みの方**

④ **PAYPAL（インターネット振り込み）にてお支払いの方**

「玉翠会ネットワーク」にログインしお支払い下さい。手数料は玉翠会が負担いたします。

会費を納入いただいた会員様には次年度の会報を発送します。メールでの通信御希望の方にはホームページからの会報ダウンロード用パスワードをメールにて送信いたします。

玉翠会ネットワークの年会費機能付加について

既存の玉翠会ネットワークにおいて、会員が年会費の支払を行える機能を付加します。

■ポイント

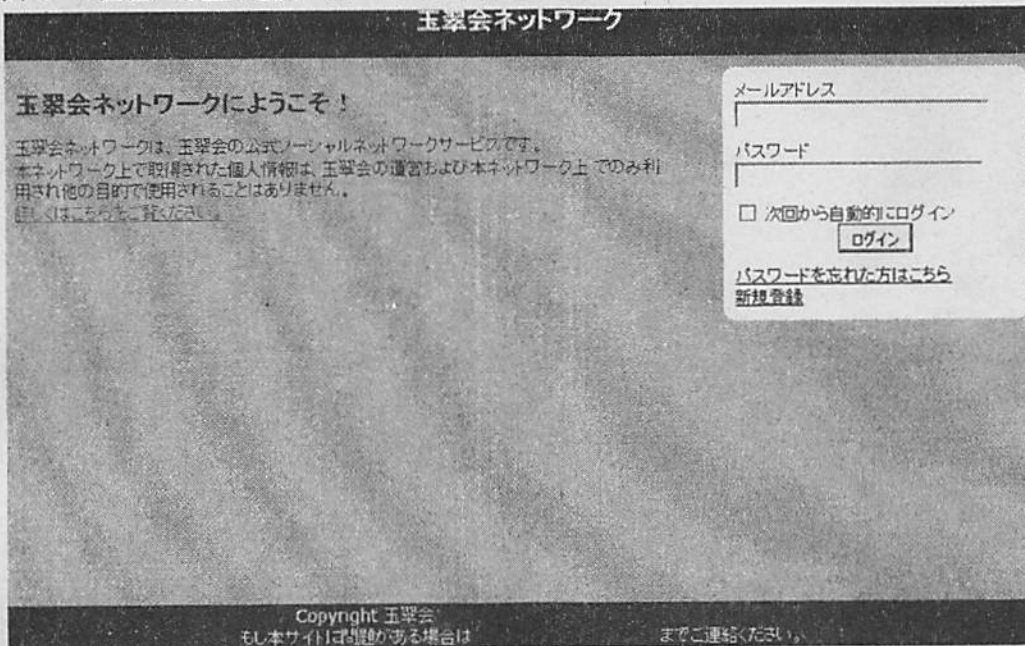
- 現在の玉翠会ネットワークの SNS の機能を年会費の支払機能に置き換えます。
- 会員は、クレジットカードにより、年会費を支払うことができます。(登録必要)
- 支払は PayPal というインターネット上の決済サービスを利用します。

■スケジュール

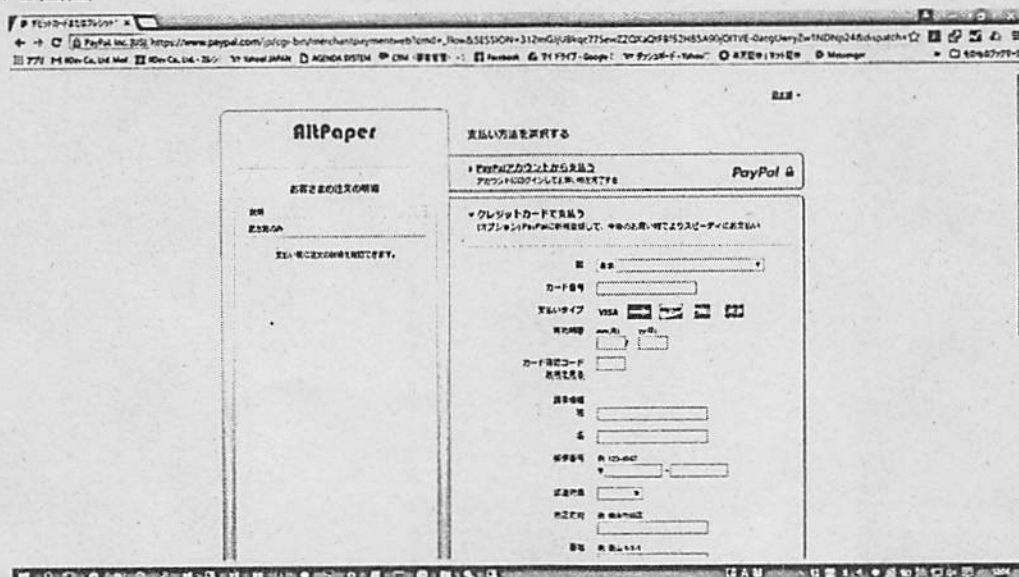
- 現在 仕様及び費用の打ち合わせ中
- 2016年8月1日よりの稼働を予定しています。

■玉翠会ネットワーク画面

玉翠会ネットワーク画面へは玉翠会ホームページより入れます。



■PAYPAL画面



詳しくは玉翠会ホームページをご覧ください。

